

車1台ずつに対するの許可

### 通行禁止道路通行許可申請書

令和 年 月 日

申請する警察署

警察署に申請する日

南アルプス 警察署長 殿

申請する会社または個人

住所  
申請者 氏名  
電話

住所  
主たる運転者 氏名  
電話

車の種類

車のナンバープレート



実際に車を運転する人  
※主たる運転者＝申請者  
ではありません！

車両の種類	番号標に 表示されている番号
運転の期間	年 月 日 時 から 年 月 日 時 まで
通行しようとする 通行禁止道路の区間	
やむを得ない理由	

第 号

### 通行禁止道路通行許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	
----	--

年 月 日

警察署長 印

通行する理由

## 通行禁止道路通行許可申請について （マイカー規制）



#### 必要な書類

- 申請書
- 車検証 ※有効であるもの
- 運転免許証 ※表裏の写し  
※運転する可能性がある人すべての分  
※有効であるもの
- 通行区間の地図 ※地図上で申請箇所が分かるように記載
- 理由書 ※工事の請負契約書の写しなど

**同じ書類が2部必要です！**

#### 通行したい期間

5：30～18：00

※日数の制限はありませんが、警察が規制をかける期間内の日程で申請してください。上記の期間は毎年異なるので、申請前に確認を。

#### 通行したい区間

南アルプス警察署で取り扱う区間は、以下の2路線です。

- ・県営林道南アルプス線（夜叉神隧道ゲート～広河原分岐）
- ・県道南アルプス公園線（広河原分岐～南アルプス市早川町境）

※最大積載量5t以上、車両総重量8t以上、乗車定員11人以上  
上記に該当する車両の場合は、区間が異なり、以下の通りとなりますので注意してください。

- ・県営林道南アルプス線（山の神三叉路～広河原分岐）
- ・県道南アルプス公園線（広河原分岐～南アルプス市早川町境）

二重線より下部分には何も記載しない。

#### 電子申請

**やまなしくらしねっと**

[\(https://s-kantan.bizolat.asp.lgwan.jp/pref-yamanashi-s/\)](https://s-kantan.bizolat.asp.lgwan.jp/pref-yamanashi-s/)  
で申請ができます。

添付ファイルの形式は、PDFのみ 可能です。  
申請画面で、理由書を添付する項目がない場合、車検証・運転免許証の写しと併せて添付してください。

また、電子申請は受理が完了した際に、受理が完了した旨と許可が下りる日程について、警察署から個別に連絡をしております。必ず、連絡のつくお電話番号を、ご入力ください。



申請方法は、以下の2つのみです。

- ①警察署の窓口
- ②電子申請（やまなしくらしねっと）

郵送やFAXは、受け付けておりません。

また、いずれの場合も、書類に不備等があった場合、再申請となる可能性があります。その場合、許可が遅れる可能性もありますので、余裕をもって手続きしていただくことを、おすすめします。